

令和3年第1回
総務文教常任委員会

所管事務調査報告

期 日：令和3年1月21日(木)
13:00～14:20

調査内容：保健福祉課所管事務調査

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応に
ついて

出席者：総務文教常任委員6名、傍聴議員1名
説明者：保健福祉課長

国見町議会

八 島 博 正 委員長	2
浅 野 富 男 委員	3
松 浦 常 雄 委員	4
山 崎 健 吉 委員	7
宍 戸 武 志 委員	8
蒲 倉 孝 委員	9

令和3年第1回総務文教常任委員会 所管事務調査報告書

令和3年1月28日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 八島博正

【調査内容】保健福祉課所管事務調査

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型感染症対策室の立ち上げ“ワクチン接種に向けて”

委員6名、傍聴議員1名出席

- ・1月1日付で新型感染症対策室を立ち上げた理由と現在の体制、今後の仕事の内容について
- ・新型コロナウイルス感染症に対する、国、県、町の現在の対応策と今後について
- ・新型コロナウイルスワクチンについて

以上の点について、菊地弘美保健福祉課長より45分にわたり説明があった。

【感想】

- ・現在国見町では1名の感染者であるが、いつ増えるかはわからない。万全の体制で対応すること。
- ・新型感染症対策室を立ち上げたが室長1名では大変である。職員の補充や体制作りを急いでほしい。
- ・ワクチンについて、国や県の方針が定まっていない。今後確定次第具体的に動き出すと思う。1人でも多くの町民に説明をして理解してもらう体制作りをする必要がある。
- ・今後の対応に変化や進展があった時は速やかに議会なり委員会に連絡及び報告をしてほしい。

以上

令和3年第1回総務文教常任委員会 所管事務調査報告書

令和3年 1月27日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 浅野富男

【調査内容】 保健福祉課所管事務調査

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう中、これに対する本町での対応について担当部署である保健福祉課より聞き取りを行った。首都圏などでの緊急事態宣言が発せられる事態にまで感染が拡大している状況にあって、初めにその実態について福島県内の数値の報告があった。感染者数等は連日報道されている通りであるが、注目したのはコロナ対応の病床数である。確保されている病床は469床で重症患者用は42床とのことである。また469床に対する利用率は66.3%であるが、即応できる病床は348床で89.4%がすでに利用されているという事である。医療崩壊と言われているがそのことについて数値をもって示した事になる。感染の傾向については、共同生活での接触感染、飲食などの密接感染などであるが、感染の方向として首都圏から地方都市そして市町村へと広がっているとのことである。ウイルスの抑え込みはまだまだとの事であり要注意である。

感染の拡大を防ぐ手立てとしては、ワクチンの接種により一人一人が抗体を持つことで対応することになるが、その準備に追われているのが保健福祉課である。そのために新型コロナウイルス対策室を立ち上げたという事である。ワクチンの配置状況、保管のための備品など国の方針との関係で不明な部分が多々あるが、ワクチンをどのような体制で実施していくのが町として取り組む課題とのことである。インフルエンザ予防ワクチンは、申し込み希望者が随時摂取できるが、新型コロナウイルス感染症のワクチンは、その性質から摂取量と受ける人数の整合が必要になるとのこと。しかも2回の接種が必要なことからその事務は複雑になりまた経験のないことでもある。物理的要因もあることから相当の時間が必要とのことであるが、整然と進められることを期待する。

【感想】

PCR検査については難しいという報告だったが、私達はウイルスを持っているのかどうかの判断が出来ない。報道されている知見からすると持っていて無症状の人もいるとの事である。このように考えると全く意識しないままにウイルスを撒き散らすことになる。今必要なこととして共同生活の環境にある人などクラスターを最小限に抑えることも大事ではないのかと思う。要は「新しい生活様式」を守ることは当然とは思っているが、社会の在り方からすると役所としての責務として一考すべきではないか。

以上

令和3年第1回総務文教常任委員会 所管事務調査報告書

令和3年1月27日

国見町会議長 東海林一樹 様

国見町議会議員 松浦 常雄

【調査内容】：保健福祉課所管事務調査

この度、町の保健福祉課に「**新型コロナウイルス感染症対策室**」を立ち上げたことについて、その趣旨と対策の内容について保健福祉課長から説明をいただいた。

- ① 対策室の人員（室長：職員1名、係：任用職員1～2名）・・・実質的な責任者は、課長
- ② 新型コロナウイルス感染症対策を強化し、感染防止を図ると共に、今後実施されるワクチン接種の準備態勢を整え、ワクチン接種を円滑に進め、町民の健康を守る。

以下、国、県、町の新型コロナウイルスへの取り組みについてまとめた。

（1）国の取り組み

① 国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について

- 実施機関 2月7日まで
- 実施区域、宣言の目的、内容について具体的な説明があった。

② 新型コロナウイルス感染症の「いま」・・・

（1）棒グラフから読み散れる新規感染者数の推移

期間：R2. 12. 1～R3. 1. 14（人口10万人当たりの1週間の患者数の推移）

～11月まで 501人、12月 455人、1月14日まで 417人

（12月1ヶ月の合計が、11月までの合計に近く、1月は2週間で12月の人数に近づいており、増加が著しい。このような状況を踏まえて、緊急事態宣言が出された。）

（2）折れ線グラフから読み取れる入院患者数の推移

期間：R2. 12. 1～R3. 1. 14 当該日の病床（入院患者）利用率（%）

12月1日：49人（10%）→12月24日：210人（44.8%）

1月14日：311人（66.3%）・・・右肩上がりで病床が逼迫している。

（2）県内の状況と県の取り組みについて

① 期間：1月13日～2月7日

② 患者数の状況、年代別の人数、入退院の状況について

③ 福島県の感染傾向

- ・クラスタの発生（スナック、忘年会、病院、特養老等）
- ・感染の場面（会食やマスク無しで長時間対話）

- ・感染の方向（首都圏から地方都市へ、地方都市から町村へ）

(3) 町の取り組みについて

- ① 県緊急対策に対する町からのお知らせ（ア、観月台文化センターなどの利用時間の短縮、イ、営業自粛に伴う福島県の協力金について・・・1日当たり4万円）
- ② 国見町が実施する「事業等」の対応について（公共施設利用のガイドラインの改訂）
- ③ ワクチンの重要性（感染拡大を抑えるワクチンは必須）
 - ・国民の生命・健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしている状況
 - ・国の主導の下、身近な地域において接種が受けられる仕組みを構築

(4) 新型コロナワクチンの特性・・・現時点での想定

- ・接種回数 以下の3社とも2回
- ・保管温度 ファイザー社 -7.5°C ($\pm 1.5^{\circ}\text{C}$)、アストラゼネカ社 $2\sim 8^{\circ}\text{C}$ 、武田/モデルナ社 -2.0°C ($\pm 5^{\circ}\text{C}$)

(5) 予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律の制定（令和2年法律第75号）

- ① 予防接種法の改正（実施体制の整備）ア 特例として県の協力により、市町村で予防接種する。イ 損失補償契約の締結
- ② 検疫法の改正（接種期間1年以内のところ、さらに1年以内に限り延長できる）

(6) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の基本設計について

- ・接種を希望する方は、居住する市町村において接種する。（入院中等例外規定あり）
- ・ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれでも可
- ・町は接種対象者に対して、接種券（クーポン券）を発行し、対象者へ送付する。
- ・対象者は、接種券を医療機関等へ持参し、医療機関は接種券を市町村への費用請求に用いる。
- ・接種記録：接種の対象者に対し、接種券と一体になった接種済証を発行し、接種時に必要事項を記入し、交付する。
- ・接種を受けた者や接種したワクチン等の情報については、市町村の予防接種台帳で管理・保存。
- ・住民が居住地以外で接種した場合、市町村の費用の請求・支払い事務を国保連で代行する。
- ・市町村が準備する主な事項（人的体制整備、予防接種台帳システム等のシステム改修、接種の案内、個別通知印刷・郵送、接種実施体制の調整・確保、相談体制の確保）
- ・接種の実務（受付、予診、接種、接種後は一定期間観察）
- ・新型コロナワクチンの接種費用について
予診費費用1540円、事務費180円、接種費用350円、合計2,070円を1回の上限として国が負担。

【感想】

- (1) 新型コロナワクチン予防接種を実施するためには、法の改正から、膨大な実施計画、人的体制づくりなど大変な事業であることが理解できた。
- (2) 一人でも多くの人々を感染症から守り、命を守るために、私たち一人一人が、自分のできることを徹底し、自治体と協力して取り組むことが重要である。
- (3) 説明をいただき、ワクチン接種の見通しができて、心強く思った。

以 上

令和3年第1回総務文教常任委員会 所管事務調査報告書

令和3年 1月23日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 山崎健吉

【調査内容】 保健福祉課所管事務調査

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

① 新型感染症対策室の立ち上げ

当町保健福祉課内に新型感染症対策室を1月1日に立ち上げた。

内容は新型コロナウイルスワクチン接種の対応で、専任の職員を配置し町民がスムーズに接種出来るようにするための準備対策室である。ワクチンは現在3種類程度の候補があるがそれぞれの特性もあり、現段階でどこのワクチンを使用するかは、確定していない。接種場所についても、現在関係個所と調整中ということである。

② ワクチンの接種に向けて

新型感染症対策室では、具体的なスケジュール(案)によるシステムの改修や医療機関との調整・契約・超低温冷蔵庫の配備等、経験したことの無い作業がある。現在判明していることは、①国が発表している接種順に2月末から医療関係者、高齢者の順に接種する。②接種は当町の町民全員が無料で実施する。③接種に当たっては全町民に郵送により通知する。以下順序

- 1、2回分のクーポン券を送付する。
- 2、町民から日時等、個別に受付を行う。
- 3、町が日時等を指定し1回目の接種を行う。
- 4、2回目については確認してから行う。

【感想】

現在11都道府県に対し2月7日まで緊急事態宣言が発出され感染予防を訴えている。また、福島県においても、県独自の対策として、県内全域を対象に不要不急の自粛を求める外出自粛要請が発令されたことを踏まえ、今私達が出来ることは、3密を避けて不要不急の外出を自粛し自己防衛をしていくことが重要と思う。またワクチンを接種したからといって感染しないと言う事ではなく、症状が軽くなるということも認識してほしい。

以上

令和3年第1回総務文教常任委員会 保健福祉課所管事務調査報告書

令和3年1月24日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 宍戸武志

【調査内容】保健福祉課所管事務調査

保健福祉課長より国・県・町の新型コロナ対策の現状及び今後の対策（おもにワクチン予防接種）について説明がなされた。

(1) 新型コロナ対策は国・県・市町村を問わず徹底して取り組んでいる。特に大都市圏には緊急事態宣言が発令された。今後の感染症対策としてワクチン接種が最重要に位置づけられた。

(2) ワクチン接種について

- ① 対象者は全国民（任意）
- ② 接種は2回
- ③ 料金は無料
- ④ 時期については2月末頃から（未確定）
- ⑤ 場所については未定となっている。現在国より接種基本計画が示された段階である。不確定要素が多々あり流動的でもある。近々具体的方針が示され実行に移される。町としては混乱なきようスケジュールに沿って対応していく。また、方針については情報を含め速やかに発信する。無用の混乱が起きぬよう丁寧に対応していく。

【感想】

- (1) 国のデジタル化が遅れている為業務等の効率運用に課題がある。マイナンバー制度の活用も話に出ている。十分に国の指導・指針を守り混乱の無きよう推進して行ってほしい。
- (2) 医師会との協力関係を早めに構築されたい。この件も含め市町村等との情報交換を行っている。迅速・円滑に事が進むよう体制整備に万全を期してほしい。

以上

令和3年第1回総務文教常任委員会 保健福祉課所管事務調査報告書

令和3年1月24日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 蒲倉孝

【調査内容】保健福祉課所管事務調査

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

「新型コロナウイルス感染症対策室の立ち上げ “ワクチン接種に向けて”」
保健福祉課 菊地課長より進捗も含め説明を受けた。

1. 現状についての説明

- ① 国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言
 - 1都2府8県 / 2月7日まで
 - 感染リスクの高い場面に絞って、飲食につながる人の流れを制限
- ② 福島県内新規陽性者数の推移
 - 令和2年11月まで (501人) +12月 (455人) 計 956人
 - 令和3年1月1日～14日まで (すでに417人) ⇒ 感染拡大 (合計1,373人)
 - 年代別 20代 (272人) / 50代 (211人)
 - 確保病床数 (469床) ⇒ 直ぐに使用可能は (348床)
 - **即応病床利用率「89.4%」逼迫している** (確保病床利用率 66.3%)
 - 各地でのクラスター発生 … 首都圏～地方都市～町村へ
- ③ 福島県新型コロナウイルス緊急対策
 - 不要不急の外出自粛要請
 - 午後8時～午前5時までの時間帯の営業自粛要請
(接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店等)
- ④ 国見町からのお知らせ (お願い)
 - 観月台文化センター等の利用時間短縮
 - 営業自粛に伴う福島県からの協力金 (1日当り4万円)
+国見町 (1日当り2万円) ※上乗せ
1月15日～2月7日 ⇒ 2月8日以降に申請受付を行う
- ⑤ 国見町が実施する「事業等」の対応について
 - 必要な感染防止対策を徹底した上での実施を基本とする
- ⑥ 国見町各会議等の開催について
 - 参集範囲が町民のみの会議等 ⇒ 開催可能 (感染防止対策)
 - 参集範囲に県内在住者が含まれる会議等 ⇒ 開催可能
(開催時期の変更検討、人数の削減検討、感染防止対策)
 - 参集範囲に県外在住者および特定都道府県在住者が含まれる会議等
⇒ 開催不可 (ただし、開催に向けた工夫を拒むものではない)

2. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制

① 基本設計について

- 厚生労働大臣の指示 ⇒ 都道府県の協力 ⇒ 市町村において実施
- 接種場所は原則住民票所在地の市町村で接種
※長期入院や大学等実際には国見町以外で居住している場合
⇒ 例外として住所地外での接種を受けることができる

② 接種券（クーポン券）について 【現時点案】

- 2回分の接種券（クーポン券）を郵送
- 接種済証を発行する（ワクチンシール）
- 市町村は予防接種台帳を作成して管理する

③ ワクチン配布・接種・請求支払の概要

- 住所地内で接種 ⇒ 医療機関が市町村へ直接請求・支払
- 住所地外で接種 ⇒ 国保連が市町村事務を代行する
- 情報のやりとりは、「V-SYS（ワクチン接種円滑化システム）」を使用する
- 接種は努力義務とされており希望者は無料
- 接種は、医療従事者、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設で働く方が先に行う。
- ワクチンは超低温冷凍庫（国が市町村へ配備）での保管が必要（-75℃）
ワクチンを有効に使用するため、予約による接種が必要となる

④ 対策および検討事項

- 電話およびインターネットによる予約になるため、コールセンターが重要
物理的に保健福祉課職員での対応は困難 ⇒ 専門業者へ委託を検討
- 一人暮らしの世帯、特に高齢者の予約をどのように行うか検討が必要
⇒ 職員および民生児童委員が訪問して確認する事で検討
- アレルギー反応（アナフィラキシー等）の対応も含め公立藤田総合病院にて
接種を国見町と公立藤田総合病院で検討を進めている（院内感染の対策含む）
- 全町民がワクチンを2回接種する事になるため、約10ヶ月かかる見込み
- ワクチンは「り患しない（感染しない）」では無い事を周知する必要がある
- 菊地課長と安藤室長を中心に、保健福祉課が新型感染症対策室業務を任務
年度末異動時期もあり3月まではこの体制で業務を進める

【感想】

- (1) 誰もが経験した事の無い一大事業となるため、福島県や伊達市のように早急に人員体制を整える必要がある（福島県等は個別チーム20名体制）。
- (2) インフルエンザワクチンと違い、保管や使用制限があるためワクチンを無駄にしないよう予約をしっかりと行い、町民へ理解と協力を依頼する必要がある。
- (3) 今後も町民より各議員への問い合わせがあると思うため、綿密な情報の共有化をお願いしたい。

以上